

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 栄研化学株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注)上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	21,204	22,125	27,702
経常利益(百万円)	2,612	2,523	2,543
四半期(当期)純利益(百万円)	1,467	1,581	1,460
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,469	1,629	1,524
純資産額(百万円)	21,397	22,513	21,459
総資産額(百万円)	32,923	34,040	33,124
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	80.80	87.01	80.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	80.11	86.13	79.66
自己資本比率(%)	64.6	65.7	64.4

回次	第74期 第3四半期連結 会計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.04	32.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等を背景とした緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務危機の長期化や米国の財政緊縮問題、新興国への景気減速の波及などの海外景気の下振れ懸念、さらには中国との外交問題による関係悪化などの影響により経済活動の先行きは依然として不透明な状況が続いております。しかしながら、新政権の政策への期待感等から円安・株価上昇がみられることから、景気はこのところ持ち直しの兆しがみられます。

臨床検査薬業界におきましては、2012年度の診療報酬改定により検体検査実施料は、微生物検査及び遺伝子検査等において引き上げられたものの、生化学検査及び血液検査等においては引き下げられ、全体としてはほぼ横ばいとなりました。引き続き国の医療費抑制策により厳しい経営環境が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内での主力製品の売上拡大に努めるとともに、欧米諸国を中心に海外展開の拡大を図ってまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結累計期間における売上高は221億25百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬のうち「フローズンプレート「栄研」」の売上が伸び悩んだものの、「ドライプレート「栄研」」の売上が伸長し、また、ノロウイルス感染性胃腸炎の流行により、平成24年11月に発売した迅速検査試薬「イムノキャッチ - ノロ」の需要増があり、35億95百万円（同2.0%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が伸長し、15億22百万円（同3.6%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、便潜血検査用試薬の海外での売上増や自動分析装置用試薬である「LZテスト「栄研」」及び東ソー株式会社から導入・販売している「AIA関連試薬、HbA1c試薬」の売上が堅調に推移し、122億80百万円（同4.1%増）となりました。生化学的検査用試薬は、製品全般で売上が伸び悩み5億54百万円（同5.3%減）、また、器具・食品環境関連培地は、ほぼ横ばいの18億23百万円（同0.8%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器及び遺伝子検査（LAMP法）関連製品が大きく伸長し、23億49百万円（同16.3%増）となりました。

海外向け売上高については、便潜血検査用試薬が売上を伸ばし、14億21百万円（同16.0%増）となりました。

費用面では、主に売上高の製品構成割合が変化したため、売上原価率は前年同期比1.9ポイント増加いたしました。また、販売費及び一般管理費につきましては、前年同期比2.2%増となりましたが、売上高販管費率は前年同期比0.6ポイント減少いたしました。

その結果、営業利益は23億42百万円（同6.7%減）、経常利益は25億23百万円（同3.4%減）、四半期純利益は15億81百万円（同7.7%増）となりました。

前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用試薬」は第1四半期連結会計期間より「微生物検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は9億15百万円の増加、負債は1億37百万円の減少、純資産は10億53百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の64.4%から65.7%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、売上の増加により受取手形及び売掛金が10億1百万円増加、商品及び製品等の増加によりたな卸資産が6億91百万円増加しております。負債の部では、仕入の増加により支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）が11億85百万円増加、法人税等の納付により未払法人税等が4億72百万円減少、賞与の支払により賞与引当金が3億27百万円減少、長期借入金が返済により3億79百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が9億79百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度において、当社グループが掲げた重点課題について変更はなく、当第3四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

グローバル展開の推進

主力製品であります便潜血検査用試薬は、国家スクリーニングの採用拡大を図っておりますが、ハンガリー、マルタ共和国、デンマークで採用されました。遺伝子検査（LAMP法）製品に関しましては、アメリカの食品検査市場への参入のため、AOAC(Association of Analytical Communities：食品、医薬品等の分析法、微生物検出・同定法等の検査方法を検証する機関)の認証を取得し、販売の準備をしております。また、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んできましたLAMP法を用いたマラリアの検査用試薬は、平成24年7月よりFINDへ販売を開始いたしました。なお、途上国向け結核菌検出試薬につきまして、WHOの推奨取得を目指してまいりましたが、2012年は推奨が得られませんでした。引き続きWHOの推奨取得に向けて途上国での評価を推進してまいります。また、連結子会社である栄研生物科技（中国）有限公司は、LAMP製品の生産体制を整備いたしました。

高付加価値製品・サービスの提供

遺伝子検査（LAMP法）では、研究用試薬としてLoopamp特定微生物検査試薬キット「細菌マルチ4」及び「真菌カンジダ」を平成24年7月26日に発売いたしました。臨床検査分野では、尿試験紙「ウロペーパー「栄研」」に新項目（クレアチニン、アルブミン）を追加し平成24年7月30日に発売、ノロウイルス抗原の検出キット「イムノキャッチ - ノロ」を平成24年11月16日に発売いたしました。また、従来品と比較し、形状をコンパクトにし、滴下量を1滴として使用性の向上を図りました「OC - ヘモキャッチS」を平成24年12月3日に発売いたしました。

さらに、臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法（BLEIA法）を測定原理とした「全自動生物化学発光免疫測定装置BLEIA-1200」及び糞便中のノロウイルスを検出するための試薬「BL-NV「栄研」」を平成24年8月23日に発売いたしました。BLEIA法の特長を活かし、より高感度な測定が求められる肝炎検査関連の試薬の商品化を進めております。

生産性の向上

効率的な生産体制を確立すべく進めておりました東金工場から野木工場への生産移管が完了し、平成24年6月30日に東金工場を閉鎖いたしました。

人材の育成

新たな人材育成として、「基幹人材育成研修」を開始いたしました。

統合リスク管理の強化

「大規模災害発生時の初動マニュアル」に基づき、緊急対策本部の設置訓練等防災対策を実施いたしました。

コンプライアンスの徹底

リスク管理・コンプライアンス委員会及びその下部機構であり事業所単位の実行組織であるリスク管理・コンプライアンス推進委員会にて企業倫理・法令遵守を推進しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億18百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,592,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,169,600	181,696	-
単元未満株式	普通株式 8,319	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,696	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,592,800	-	3,592,800	16.50
計	-	3,592,800	-	3,592,800	16.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役中国事業担当	執行役中国事業担当	浅野 慎一郎	平成24年10月1日

(注) なお、提出日現在において、中国事業室新設に伴い、役職名が「常務執行役中国事業室長」となっております(平成25年1月1日付)。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,295	4,611
受取手形及び売掛金	9,079	10,081
商品及び製品	2,830	3,524
仕掛品	883	810
原材料及び貯蔵品	595	666
その他	1,171	1,298
流動資産合計	19,856	20,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,889	13,941
減価償却累計額	9,219	9,468
建物及び構築物(純額)	4,669	4,473
機械装置及び運搬具	4,992	4,781
減価償却累計額	4,315	3,845
機械装置及び運搬具(純額)	677	935
工具、器具及び備品	2,874	2,896
減価償却累計額	2,628	2,646
工具、器具及び備品(純額)	246	249
土地	4,447	4,447
その他(純額)	436	380
有形固定資産合計	10,476	10,487
無形固定資産	361	389
投資その他の資産		
その他	2,436	2,177
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,429	2,170
固定資産合計	13,267	13,047
資産合計	33,124	34,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,504	3,937
電子記録債務	-	2,752
1年内返済予定の長期借入金	472	472
未払法人税等	756	284
賞与引当金	656	329
返品調整引当金	4	4
災害損失引当金	1	-
資産除去債務	0	2
その他	2,103	1,964
流動負債合計	9,498	9,747
固定負債		
長期借入金	742	363
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	27	28
その他	1,390	1,381
固定負債合計	2,165	1,778
負債合計	11,664	11,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	9,981	10,960
自己株式	3,425	3,413
株主資本合計	21,346	22,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	59
為替換算調整勘定	70	26
その他の包括利益累計額合計	15	32
新株予約権	129	143
純資産合計	21,459	22,513
負債純資産合計	33,124	34,040

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	21,204	22,125
売上原価	12,117	13,059
売上総利益	9,086	9,065
販売費及び一般管理費	6,576	6,722
営業利益	2,510	2,342
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	7	3
受取賃貸料	104	106
その他	27	94
営業外収益合計	141	209
営業外費用		
支払利息	18	15
為替差損	12	-
減価償却費	-	10
その他	7	2
営業外費用合計	38	28
経常利益	2,612	2,523
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	4	11
減損損失	215	-
投資有価証券評価損	3	-
退職特別加算金	-	16
賃貸借契約解約損	-	35
その他	14	-
特別損失合計	238	64
税金等調整前四半期純利益	2,373	2,460
法人税等	906	878
少数株主損益調整前四半期純利益	1,467	1,581
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,467	1,581

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,467	1,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	3
為替換算調整勘定	15	44
その他の包括利益合計	2	48
四半期包括利益	1,469	1,629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,469	1,629
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1 四半期連結会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	14百万円	12百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	731百万円	766百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	326	18	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	217	12	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	272	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円80銭	87円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,467	1,581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,467	1,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,165	18,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	80円11銭	86円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	156	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下「ENZO社」）の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であり、しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終了したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しておりましたが、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。これに対し、当社はこの判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。また、D社は平成23年10月、特許庁へ新たにLAMP法基本特許の無効審判請求を提起しましたが、特許庁は、平成24年4月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決も不服として、同年6月に知財高裁に控訴しております。これらに対しても当社は、米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成24年10月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 272百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月3日

（注）平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。